

令和 6 年 度

歳 入 歳 出 決 算 補 充 説 明 書

総 務 部

令和6年度三重県歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

「令和6年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」の6頁をご覧ください。

一般会計の決算としましては、歳入総額は、8,849億9,302万4,385円、歳出総額は、8,491億7,749万2,924円となり、歳入歳出の差引額は、358億1,553万1,461円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源の259億3,961万3,654円を除いた実質収支額は、98億7,591万7,807円となりました。この実質収支額のうち、2分の1に相当する49億4,000万円につきましては、地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に積み立て、残余の49億3,591万7,807円を翌年度へ繰り越すこととしました。

また、三重県県債管理特別会計ほか10の特別会計につきましても、実質収支額で、34億5,620万5,757円の剰余が生じたので、翌年度に繰り越すこととしました。

以下、総務部関係について、ご説明申し上げます。

まず、歳入決算について、ご説明いたします。

第1款「県税」(22頁)は、

予算現額 3,008億5,800万円

収入済額 3,074億4,854万3,406円 で、

予算現額に対して65億9,054万3,406円の増収となっています。

調定額は、3,102億2,225万6,096円で、徴収率は99.1%となっています。

また、収入未済額26億3,204万2,530円が生じており、この主なものは、個人県民税18億971万9,731円、軽油引取税5億6,361万4,479円などです。

なお、不納欠損額は、1億4,167万160円となっています。

令和 6 年度県税の決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額	
						前年度増減額	前年度増減率
県税計	300,858,000,000	310,222,256,096	307,448,543,406	141,670,160	2,632,042,530	13,292,911,769	4.5
個人県民税	75,138,000,000	77,169,586,522	75,234,819,018	125,047,773	1,809,719,731	△ 164,003,982	△ 0.2
法人県民税	6,356,000,000	6,318,471,917	6,299,928,728	1,920,714	16,622,475	614,790,749	10.8
県民税利子割	216,000,000	332,233,464	332,233,464	0	0	164,295,402	97.8
個人事業税	2,850,000,000	2,848,671,305	2,771,835,051	1,138,009	75,698,245	30,264,330	1.1
法人事業税	72,634,000,000	73,293,159,928	73,221,930,590	4,103,487	67,125,851	5,393,833,786	8.0
地方消費税譲渡割	36,177,000,000	40,877,381,456	40,877,381,456	0	0	3,913,355,333	10.6
地方消費税貨物割	47,956,000,000	50,090,857,434	50,090,857,434	0	0	5,420,092,063	12.1
不動産取得税	5,503,000,000	5,054,663,529	5,022,224,702	915,788	31,523,039	△ 1,274,754,542	△ 20.2
県たばこ税	2,043,000,000	2,018,054,635	2,018,054,635	0	0	△ 38,877,615	△ 1.9
ゴルフ場利用税	1,624,000,000	1,603,115,369	1,603,115,369	0	0	△ 60,055,573	△ 3.6
自動車税環境性能割	2,899,000,000	2,782,582,800	2,782,582,800	0	0	267,723,700	10.6
自動車税種別割	26,589,000,000	26,537,803,096	26,462,182,044	8,544,389	67,076,663	△ 376,835,007	△ 1.4
鉦区税	3,000,000	3,485,200	3,485,200	0	0	△ 41,000	△ 1.2
自動車取得税	0	0	0	0	0	△ 94,683,500	△ 100.0
軽油引取税	20,133,000,000	20,551,595,141	19,987,980,662	0	563,614,479	△ 705,679,528	△ 3.4
狩猟税	18,000,000	17,580,800	17,580,800	0	0	△ 304,700	△ 1.7
産業廃棄物税	719,000,000	723,013,500	722,351,453	0	662,047	203,791,853	39.3

第2款「地方消費税清算金」（30頁）は、予算現額910億2,200万円に対して、調定額、収入済額ともに910億2,316万3,744円となっています。

第3款「地方譲与税」（32頁）は、予算現額410億4,300万円に対して、調定額、収入済額ともに411億1,812万9,000円となっています。

第4款「地方特例交付金」（34頁）は、予算現額64億7,301万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに64億7,301万6,000円となっています。

第5款「地方交付税」（36頁）は、予算現額1,705億2,141万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,707億2,008万2,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
普通交付税	1,685億7,341万9,000円
特別交付税	21億4,666万3,000円

第6款「交通安全対策特別交付金」（38頁）は、予算現額3億200万円に対して、調定額、収入済額ともに3億225万2,000円となっています。

第7款「分担金及び負担金」のうち、総務部関係は、第2項「負担金」、第6目「総務費負担金」（46頁）が、予算現額395万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに395万5,435円となっています。

第8款「使用料及び手数料」のうち、総務部関係は、第1項「使用料」、第1目「総務使用料」（48頁）が、予算現額2,798万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに2,820万2,221円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
土地使用料	203万5,055円
建物使用料	2,616万7,166円

第2項「手数料」のうち、総務部関係は、第1目「総務手数料」（52頁）が、予算現額889万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに741万円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
免税軽油使用者証交付手数料	57万2,800円
納税証明書交付手数料	683万7,200円

第9款「国庫支出金」のうち、総務部関係は、第2項「国庫補助金」、第1目「総務費補助金」（80頁）が、予算現額8,384万円に対して、調定額、収入済額ともに8,383万9,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
社会資本整備総合交付金	218万5,000円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	492万円
子ども・子育て支援事業費補助金	1,741万5,000円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,931万9,000円

第3項「委託金」のうち、総務部関係は、第1目「総務費委託金」（110頁）が、予算現額37万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに37万3,000円で、これは、地方公共団体消費状況等調査委託金です。

第10款「財産収入」のうち、総務部関係は、第1項「財産運用収入」、第1目「財産貸付収入」（120頁）が、予算現額1億1,217万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億1,198万6,517円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
地所貸下料	7,360万2,493円
家屋貸下料	3,838万4,024円

第2目「利子及び配当金」のうち、総務部関係は、予算現額5,241万1,000円に対して、調定額、収入済額ともに5,231万1,952円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
利子収入	4,316万8,152円
配当金収入	914万3,800円

第2項「財産売払収入」、第1目「不動産売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額4,746万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに4,104万4,163円で、これは、旧鳥羽警察署敷地等の売払いによるものです。

第2目「物品売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額44万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに313万9,433円となっています。

これは、情報機器類及び公用車等の売却によるものです。

第11款「寄附金」のうち、総務部関係は、第1項「寄附金」、第2目「総務費寄附金」（124頁）が、予算現額3,188万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに2,556万579円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
ふるさと寄附金	2,506万579円
総務費寄附金	50万円

第12款「繰入金」のうち、総務部関係は、第2項「基金繰入金」、第1目「基金繰入金」（128頁）が、予算現額52億6,557万円に対して、調定額、収入済額ともに7億6,200万7,064円で、これは、財政調整基金繰入金などです。

第13款「繰越金」のうち、総務部関係は、第1項「繰越金」、第1目「繰越金」（130頁）が、予算現額55億8,386万円に対して、調定額、収入済額ともに55億8,386万400円で、これは、決算剰余金などです。

第14款「諸収入」のうち、総務部関係は、第1項「延滞金、加算金及び過料等」、第1目「延滞金」（132頁）が、予算現額1億7,445万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億5,568万7,775円となっています。

第2目「加算金」は、

予算現額	6,891万8,000円
調定額	8,334万1,523円
収入済額	6,874万9,211円
収入未済額	1,459万2,312円 です。

第2項「県預金利子」のうち、総務部関係は、予算現額7万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに4万4,101円となっています。

第4項「貸付金元利収入」（134頁）のうち、総務部関係は、予算現額1億64万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億64万4,932円で、これは、中部国際空港株式会社などへの貸付金元利収入です。

第6項「収益事業収入」、第1目「宝くじ収入」（140頁）は、自治宝くじ収益金の配分によるもので、このうち総務部関係は、予算現額712万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに709万8,000円となっています。

第7項「利子割精算金収入」、第1目「利子割精算金収入」（142頁）は、予算現額10万円に対して、調定額、収入済額ともに0円となっています。

第8項「雑入」、第2目「雑入」のうち、総務部関係は、予算現額4億7,823万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに4億8,240万6,289円で、これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る返還金、県庁舎管理費等にかかる負担金などです。

第3目「過年度収入」（146頁）のうち、総務部関係は、

予算現額 544万8,000円

調定額 5,758万1,155円

収入済額 528万8,148円

収入未済額 5,085万 176円 で、

これは、重加算金などによるものです。なお、144万2,831円を不納欠損としています。

第4目「滞納処分費」は、予算現額98万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに27万7,600円となっています。

第5目「弁償金」のうち、総務部関係は、予算現額11万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに99万5,860円で、これは、公用車の交通事故示談金収入などによるものです。

第6目「違約金及び延納利息」のうち、総務部関係は、予算現額0円に対して、調定額、収納済額ともに2万8,625円で、これは委託業務の契約解除に伴う違約金です。

第15款「県債」（148頁）のうち、総務部関係は、予算現額52億100万円に対して、調定額、収入済額ともに51億1,600万円となっています。

収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
総務債	8億4,700万円
臨時財政対策債	42億6,900万円

なお、一般会計の県債総額としましては、予算現額1,020億9,700万円に対し、調定額、収入済額ともに905億4,400万円で、この差額115億5,300万円は、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものです。

以上で歳入決算の説明を終わり、次に歳出決算についてご説明いたします。

第2款「総務費」（178頁）のうち、総務部関係は、

予算現額 290億3,665万3,000円
 支出済額 281億4,276万 868円
 翌年度繰越額 6,474万2,000円
 不 用 額 8億2,915万 132円 となっています。

その内訳については、第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」のうち、総務部関係は、

予算現額 27億8,168万1,000円
 支出済額 25億6,239万3,171円
 不 用 額 2億1,928万7,829円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
総務給与費	17億3,607万8,560円	総務部（税務分除く）の人件費に要した経費
栄典事務費	342万7,294円	叙勲及び褒章、県民功労者表彰等に要した経費
県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費	1,632万1,848円	ペーパーリサイクルシステムの運用に要した経費
県庁舎等管理費	8億656万5,469円	県庁舎等、本庁集中管理公用車の維持管理等に要した経費

なお、不用額は、県庁舎の光熱水費及び庁舎管理にかかる委託料などの執行残です。

第2目「人事管理費」（180頁）は、

予算現額 59億8,505万円

支出済額 57億 704万4,786円

不 用 額 2億7,800万5,214円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
人事管理費	41億7,856万6,966円	職員退職手当等に要した経費
職員健康管理費	9,169万2,927円	職員の健康管理に要した経費
福祉対策費	7億505万8,732円	児童手当、職員の福利厚生推進に要した経費
組織管理費	7億302万5,020円	内部管理事務、総務事務システム運用等に要した経費
職員研修センター費	2,870万1,141円	職員の研修に要した経費

なお、不用額は、職員の退職手当などの執行残です。

第3目「文書費」（182頁）は、

予算現額 3,685万4,000円

支出済額 3,508万2,437円

不 用 額 177万1,563円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
文書管理費	2,869万5,534円	文書の収発に要した経費
法令審査費	638万6,903円	法令審査、訴訟事務等に要した経費

第４目「行政改革推進費」は、

予算現額 ６４４万３，０００円

支出済額 ５５３万６，４７０円

不 用 額 ９０万６，５３０円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
行政改革推進費	502 万 1,229 円	行財政改革の推進等に要した経費
政策評価推進費	51 万 5,241 円	施策や事業の評価、県政レポートの作成等に要した経費

第５目「予算調整費」（１８４頁）は、

予算現額 ８７億９，３３７万４，０００円

支出済額 ８７億８，６７９万９，６６９円

不 用 額 ６５７万４，３３１円 で、

これは、県債の償還のために県債管理特別会計への繰り出しに要した経費などです。

第６目「財産管理費」（１８６頁）は、

予算現額 ８億３，０４２万１，０００円

支出済額 ６億９，３３６万３，１２４円

翌年度繰越額 ６，４７４万２，０００円

不 用 額 ７，２３１万５，８７６円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
財産管理費	1 億 3,031 万 8,425 円	普通財産の管理・処分等に要した経費
県庁舎等維持修繕費	5 億 6,304 万 4,699 円	県庁舎の老朽化等に伴う施設設備の維持修繕等に要した経費

なお、不用額は、庁舎等維持修繕にかかる経費などの執行残です。

第7目「恩給及び退職年金費」（188頁）は、

予算現額 305万3,000円

支出済額 260万9,550円

不 用 額 44万3,450円 です。

これは、恩給法に基づき、恩給等の支給に要した経費です。

第8目「諸費」は、

予算現額 302万4,000円

支出済額 277万8,532円

不 用 額 24万5,468円 で、

これは、収用委員会の運営に要した経費です。

第10目「情報対策費」（190頁）は、

予算現額 17億7,828万3,000円

支出済額 17億4,332万2,382円

不 用 額 3,496万 618円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
D X推進事業費	1億9,108万7,284円	在宅勤務やW e b会議の運用、外部人材の活用及び職員の人材育成、公的個人認証サービスの運用等に要した経費
行政サービス提供事業費	6,565万5,625円	電子申請・届出システム、G I S（地理情報システム）等の県民サービスの提供に要した経費
情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費	14億6,529万219円	三重県情報ネットワーク維持管理及び情報システム運用管理、セキュリティ対策等に要した経費
デジタル社会推進総務費	774万6,254円	会計年度任用職員の人件費、消耗品購入、複写機利用料等に要した経費
マイナンバー関連推進事業費	1,354万3,000円	マイナンバー（社会保障・税番号）制度の円滑な運用等に要した経費

なお、不用額は、情報システムの維持管理にかかる経費などの執行残です。

第 1 1 目「企画調整費（1 9 2 頁）」は、

予算現額 9, 2 8 8 万 3, 0 0 0 円

支出済額 9, 0 4 4 万 3 2 6 円

不 用 額 2 4 4 万 2, 6 7 4 円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
給与費	6, 389 万 2, 083 円	特別職のPerson費に要した経費
調整諸費	2, 654 万 8, 243 円	知事・副知事の執務やその秘書業務等に要した経費

第 1 2 目「情報公開費」（1 9 4 頁）は、

予算現額 1, 1 8 2 万 3, 0 0 0 円

支出済額 1, 1 3 8 万 7 5 8 円

不 用 額 4 4 万 2, 2 4 2 円 で、

これは、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に要した経費です。

第 1 3 目「広聴広報費」は、

予算現額 2 億 5, 2 9 5 万 4, 0 0 0 円

支出済額 2 億 4, 4 0 7 万 2, 4 9 8 円

不 用 額 8 8 8 万 1, 5 0 2 円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
広聴費	1, 872 万 445 円	県庁舎受付案内業務、e－モニター（電子アンケート）などの広聴事業に要した経費
報道費	1, 235 万 5, 386 円	報道機関との連絡調整などに要した経費
広報費	2 億 1, 299 万 6, 667 円	県政だよりみえの発行、新聞広告及びテレビ、ラジオ、インターネットなどによる広報事業に要した経費

第4項「徴税費」、第1目「税務総務費」（206頁）は、

予算現額 20億3,808万1,000円

支出済額 20億1,836万3,721円

不 用 額 1,971万7,279円 で、

これは、税務関係職員の人件費、研修に要した経費などです。

第2目「賦課徴収費」（208頁）は、

予算現額 64億1,153万4,000円

支出済額 62億2,838万6,123円

不 用 額 1億8,314万7,877円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
賦課調査費	56億5,181万3,373円	賦課調査事務費、個人県民税徴収取扱費等に要した経費
地方税収確保対策事業費	15万6,770円	市町との連携による税収確保等に要した経費
滞納処分費	3,420万7,228円	滞納整理に要した経費
犯則取締費	306万52円	軽油引取税の脱税防止等に要した経費
納税奨励費	5億3,914万8,700円	ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金等に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、県税過誤納金等還付金の執行残によるものです。

第10項「監査委員費」、第1目「監査委員費」（246頁）のうち、総務部関係は、

予算現額 1, 119万5, 000円

支出済額 1, 118万7, 321円

不 用 額 7, 679円 で、

これは、包括外部監査に要した経費です。

第12款「公債費」（494頁）は、

予算現額 1, 126億7, 927万8, 000円

支出済額 1, 126億3, 394万6, 876円

不 用 額 4, 533万1, 124円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
利子償還金	46万3,744円	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入及び基金の繰替運用により発生する利子の支払いに要した経費
公債諸費	1億9,736万5,126円	県債発行等にかかる事務、新発債発行にかかる手数料
県債管理特別会計繰出金	1,124億3,611万8,006円	県債管理特別会計への繰出に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、新規に発行する県債の発行手数料の減による執行残です。

第13款「諸支出金」（496頁）は、

予算現額 1, 446億7, 948万6, 000円

支出済額 1, 439億7, 707万4, 943円

不 用 額 7億 241万1, 057円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
地方消費税清算金	829億9,781万8,744円	最終消費地と課税地を一致させるため、都道府県間において清算した経費
利子割交付金	1億2,361万2,000円	県民税利子割の一部を市町に交付した経費
配当割交付金	28億9,406万6,000円	県民税配当割の一部を市町に交付した経費
株式等譲渡所得割交付金	40億748万9,000円	県民税株式等譲渡所得割の一部を市町に交付した経費
法人事業税交付金	55億4,036万2,000円	法人事業税の一部を市町に交付した経費
地方消費税交付金	461億187万7,000円	清算後の地方消費税収入額の2分の1を市町に交付した経費
ゴルフ場利用税交付金	11億3,833万199円	ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町に交付した経費
環境性能割交付金	11億7,352万円	自動車税環境性能割の一部を市町に交付した経費

第14款「予備費」(500頁)は、予算現額5,000万円でありましたが、充用する事業がございませんでしたので、全額不用としています。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わり、次に総務部関係の特別会計についてご説明申し上げます。

三重県県債管理特別会計（５０４頁）は、県債の管理を行う事業です。

歳入決算について、第１款「繰入金」、第１項「一般会計繰入金」が、予算現額１，１６５億７７５万７，０００円に対し、調定額、収入済額ともに１，１６４億９，２８４万６，００６円となっています。

第２項「基金繰入金」が、予算現額６８億３，０４７万３，０００円に対し、調定額、収入済額ともに６８億３，０４７万３，２９１円となっています。

第２款「財産収入」、第１項「財産運用収入」、第１目「利子及び配当金」が、予算現額２億３，０４７万３，０００円に対し、調定額、収入済額ともに２億３，０４７万３，２９１円となっています。

第３款「県債」、第１項「県債」、第１目「借換債」が、予算現額、調定額、収入済額ともに４０９億円となっています。

歳出決算について、

第1款「公債費」（506頁）は、

予算現額 1, 6 4 4 億 6, 8 7 0 万 3, 0 0 0 円

支出済額 1, 6 4 4 億 5, 3 7 9 万 2, 5 8 8 円

不 用 額 1, 4 9 1 万 4 1 2 円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
元金償還金	1, 539 億 5, 079 万 5, 936 円	既発行県債の元金の支払い等に要した経費
利子償還金	63 億 3, 935 万 6, 821 円	既発行県債の利子の支払いに要した経費
公債諸費	1 億 691 万 1, 831 円	借換債発行の手数料に要した経費
積立金	40 億 5, 672 万 8, 000 円	将来の償還に備えて、追加配分された普通交付税を県債管理基金に積立

以上で特別会計歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き、財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の４種類に分類されています。このうち、総務部は、公有財産を管理しています。

以下、令和６年度中の異動状況の概要を「財産に関する調書」により、ご説明申し上げます。まず、１頁をご覧ください。

土地は、令和６年度末現在、１，９７４万１，００３平方メートルで、前年度末現在高に比べ３万２，２４１平方メートル減少しています。

また、建物は、令和６年度末現在、２０４万９，０５０平方メートルで、前年度末現在高に比べ５，３９９平方メートル減少しています。

これらの土地及び建物は、行政財産と普通財産に分類されますが、そのうち、行政財産につきましては、２頁をご覧ください。

土地は、令和６年度末現在、１，８１８万８，８３８平方メートルで、前年度末現在高に比べ１万９，３０５平方メートル増加しています。この主なものは、伊賀警察署の建て替え用地の購入による増加などによるものです。

また、建物は、令和６年度末現在、１９９万４，８４８平方メートルで、前年度末現在高に比べ４，６１５平方メートル減少しています。この主なものは、警察の職員住宅の解体による減少などによるものです。

次に、３頁の普通財産につきましては、土地は、令和６年度末現在、１５５万２，１６６平方メートルで、前年度末現在高に比べ５万１，５４６平方メートル減少しています。この主なものは、旧紀南中核的交流施設の売払に伴う減少などによるものです。また、建物は、令和６年度末現在、５万４，２０３平方メートルで、前年度末現在高に比べ７８４平方メートル減少しています。これは、警察の職員住宅の譲与による減少によるものです。

次に、山林につきましては、４頁をご覧ください。

立木の推定蓄積量は、令和６年度末現在、７１万７，３４４立方メートルで、前年度末現在高に比べ５，０６３立方メートル増加しています。

5 頁の無体財産権につきましては、令和 6 年度末現在、特許権が 22 件で、前年度末現在高と比べ 2 件減少しています。また、品種登録が 17 件で前年度末現在高と比べ 1 件増加、商標権が 29 件で前年度末現在高と比べ 1 件増加しています。

6 頁から 8 頁までの出資による権利につきましては、令和 6 年度末現在、233 億 4,986 万 6,000 円で、前年度末現在高に比べ 3,293 万 5,000 円減少しています。これは、公益財団法人三重県農林水産支援センターの農林漁業後継者育成基金の取崩による 925 万円の減少、公益社団法人三重県緑化推進協会の三重緑化基金の取崩による 203 万 8,093 円の減少、公益財団法人三重県国際交流財団の資本金の評価額の減少による 2,164 万 7,000 円の減少によるものです。

以上で令和 6 年度決算及び財産についての説明を終わり、次に令和 6 年度三重県歳入歳出決算審査意見書により、監査委員からご意見をいただきました事項に対する総務部の取組について、ご説明申し上げます。

決算審査意見書 7 頁の県税の未収金対策につきましては、法に基づき迅速かつ適正な滞納整理に努めており、今後も引き続き迅速かつ適正な未収金対策を講じ、収入未済額の縮減を図ってまいります。

さらに、個人県民税の徴収対策につきましては、三重地方税管理回収機構との連携や県税事務所に設置した市町連携窓口の取組、特別徴収の推進に引き続き取り組んでまいります。

納税環境の整備としましては、キャッシュレス社会の推進に対応し、納税者の利便性の向上を図るために、自動車税種別割について、コンビニエンスストアなどにおけるバーコード決済やクレジットカードおよびスマートフォン決済アプリなどによる納付に対応しました。さらに、個人事業税・不動産取得税についてもバーコード決済に対応するなど順次対象税目の拡大を進め、令和 7 年 8 月には狩猟税以外のすべての税目について、共通納税システムに対応し、電子申告・電子納付が可能となりました。

これらの取組を周知するとともに引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

9 頁の財源確保策につきましては、ネーミングライツやクラウドファンディングなどの活用に取り組むことで、引き続き多様な歳入確保策を推進し、財源の確保に努めてまいります。

16 頁の公債費負担につきましては、令和 6 年度に県債管理基金の積立不足が解消されましたが、金利上昇に伴う公債費への影響が見込まれることなどから、引き続き適切な管理に努めてまいります。

以上をもちまして、令和 6 年度決算及び財産についての説明を終わります。
なにとぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。